

令和5年 第1回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和5年1月4日(水)
開会 午後1時00分 閉会 午後1時30分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 松本明彦 野木三司 関 美幸 田村浩章 安達京子
- 4 説 明 者 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀
教育総務課長 溝口容子 学校教育課長 川村義輝
子ども未来課長 蒲田幸宏 生涯学習課長 安達 純
文化財保護課長 新谷勝行
- 5 書 記 教育総務課主幹 大下順太郎
- 6 議 事
 - (1) 議案第1号 令和5年度全国学力・学習状況調査の実施について
 - (2) 報告第1号 京丹後市学校運営協議会委員の委嘱について
 - 【追加議案 議案第2号】
 - (3) 議案第2号 令和4年度海の京都の文化観光連携シンポジウムの開催に係る共催について
- 7 そ の 他
 - (1) 各課報告
 - ① 1月学校行事予定について
 - ② 1月保育所・こども園行事予定について
 - ③ 1月生涯学習課行事予定について
 - ④ 1月文化財保護課行事予定について
- 8 会 議 録 別添のとおり(全8頁)
- 9 会議録署名
別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和5年3月31日

教 育 長 松本 明彦

署 名 委 員 関 美幸

〔招集者〕 京丹後市教育委員会教育長 松本明彦

〔被招集者〕 野木三司 関美幸 田村浩章 安達京子

〔説明者〕 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀

教育総務課長 溝口容子 学校教育課長 川村義輝

子ども未来課長 蒲田幸宏 生涯学習課長 安達 純

文化財保護課長 新谷勝行

〔書記〕 教育総務課主幹 大下 順太郎

〈松本教育長〉

ただいまから「令和5年 第1回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。

皆様、明けましておめでとうございます。新しい年を迎え、心からお慶びを申し上げます。教育委員の皆様には午前中は3年ぶりの賀詞交歓会への出席御苦勞様でした。

新型コロナウイルス感染症については、昨年学校現場等での行動制限等は一昨年よりも緩和された中で教育活動を進めることができましたが、感染した幼児・児童・生徒は一昨年をはるかに上回る数となり、学校閉鎖等は少なかったものの、学級閉鎖等の措置を多くの学校園所で行うこととなりました。2学期終業式での本市全体の小中学生の欠席者は、不登校やコロナ以外の欠席も含めて100名を超すなど、依然学級の中に欠席者がいる程度の中での学習が進められている現状となっています。新型コロナウイルス感染症予防に係って、教育行政もこの3年大きく影響を受け、学校教育、社会教育、子育て支援等で様々な対応に今も苦慮しているところですが、どんな状況にあっても教育を停滞させず、前に進めていかなければなりませんので、教育委員会事務局と学校園所や社会教育に関わる機関、団体が強く連携していくことの重要性やこうした先の見通せない時代だからこそ、市の教育振興計画や昨年策定された教育大綱をよりどころとして、今求められる資質・能力を育成できる教育の充実をより一層進めていくことの重要性を職員一同と改めてこの後の会で確認したいと考えています。

教育委員の皆様には、昨年7月より新たなメンバーでのスタートとなりましたが、教育委員会議をはじめ様々な会議の場で活発な議論をいただき、また教育視察や研修会への積極的な参加など、御尽力をいただいていますことに改めてお礼申し上げますととも

に、本年も昨年同様どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、「令和5年度全国学力・学習状況調査の実施について」と、報告1件に加え、1議案の審議を予定しています。どうぞよろしくお願いいたします。

<松本教育長>

それでは、令和4年第16回教育委員会（12月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をさせていただきます。

【教育長動静報告】

<松本教育長>

以上です。御質問等ありましたらお願いいたします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

本日の会議録署名委員の指名をいたします。
関委員を指名しますのでお願いします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

<松本教育長>

議案第1号「令和5年度全国学力・学習状況調査の実施について」を議題とします。
事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第1号「令和5年度全国学力・学習状況調査の実施について」を説明させていた

できます。

文部科学省が実施する令和5年度の全国学力・学習状況調査への参加について、教育委員会の承認を必要とするものです。

調査対象につきましては小学校第6学年及び中学校第3学年の全児童生徒で、教科については例年の国語、算数・数学に加えて、今年度は理科がありましたが、次年度につきましては理科ではなく中学校での英語を実施することとなっています。実施日は令和5年4月18日の火曜日となっています。

次に、資料1の文部科学事務次官からの通知をご覧ください。

中段のあたりに記載されていますが、中学校の英語では、「聞くこと」、「読むこと」、「書くこと」及び「話すこと」の調査があり、そのうち「話すこと」の調査及び、児童生徒質問紙調査について希望した学校は端末を活用したオンラインによる回答方式で実施されます。

また、下段にありますとおり、調査結果を十分に活用し、調査の目的を達成するため、各学校においては、調査結果を踏まえ、各児童生徒の全般的な学習状況の改善等に努めるとともに、自らの教育指導等の改善に向けて計画的に取り組むこと。各教育委員会においては、調査結果を踏まえ、それぞれの役割と責任に応じて、学校における取組等に対して必要な支援等を行うなど、域内の教育及び教育施策の改善に向けた取組を進めることが重要とされています。

資料2については説明は省略させていただきますが、参考ということで、令和5年度の調査に関する実施要領を添付しています。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

<松本教育長>

議案第1号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

府のテストとの関連というのは、来年から完全にCBTになるということですね。その辺の見通しと、全国とのつながりを説明していただけますか。

<久保総括指導主事>

来年度から京都府の学力診断テストも学びのパスポートという形で名前も変わります。タブレットを使ったテストのほうに切り替えが行われます。小学校4年生から中学校3年生まで6年間の学びを自分が全部見届けていくということをイメージしまして、学びのパスワードという通称がついています。ですので、京都府の診断テストも来年の6年生と中3は受け、そしてこの全国学力・学習状況調査も受けるということになります。

すので、小6と中3については2つ受けるという形になります。

全国学力・学習状況調査についてはまだタブレットでの実施ではないのですが、先ほどの要領にもあったように、一部質問紙については希望の学校はオンラインでも実施できるということで、本市においては5校、小学校では2校、中学校では3校がオンラインでの実施を希望しなかったため、それ以外の学校では全て質問紙についてはオンライン回答という形を取ります。

それから、中学校の英語については、「話すこと」のテストが入りますので、それについてはタブレット端末で、それに自分で音声を入力するような形でのテストを5分間実施するということが来年全国学力・学習状況調査のほうで行われますので、それに関わってのテストというか実施練習については、この3学期に中学2年生対象、もしくは教員が体験するという形で実施できるということです。本市の中学校については生徒が体験するか教員が体験するかということでどちらも事前の練習をすることにはなっています。

<松本教育長>

ということで全国的にも府下的にも今後はC B T化、タブレットやコンピュータによっての実施というところが大きな方向性になるので、そうしたところのリテラシーといいますか、使い方が不十分で影響がないようにということについては十分に気をつけていながらということですし、話すテストについては、本市はE L S A S p e a kをタブレットに導入していますので、そうした日々の授業の中でもタブレットに向かって英語を話すという経験は積んでいるということもありますので、そういう対応はできているのではないかなと思っていますところでは。

何かほかにありますでしょうか。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

それではお諮りをいたします。

議案第1号「令和5年度全国学力・学習状況調査の実施について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、報告第1号「京丹後市学校運営協議会委員の委嘱について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

<引野教育次長>

報告第1号「京丹後市学校運営協議会委員の委嘱について」を説明させていただきます。

教育委員会会議の6月定例会、報告第18号で報告させていただきました、京丹後市学校運営協議会委員の委嘱についてですが、5人の委員の変更がありましたので、改めて報告をするものです。

今回の5人の変更につきましては、選出区分の充て職において年度途中での交代があったことに伴うものです。峰山学園の2人と網野学園の2人につきましては12月1日付けでの民生委員・児童委員の改選によるもの。また大宮学園の1人は6月1日付けでの所属団体の代表者の交代によるものです。

委員の任期は京丹後市学校運営協議会規則第9条により2年ですが、前任者の残任期間となりますので、令和6年3月31日までとしています。

人事案件であるため事前に審議いただくべきものですが、委員の選出につきましては同規則第8条第3項の規定により各学園の代表校長の推薦に基づき委嘱しているもので、いずれも12月1日付けでの推薦書の提出を受け、今定例会での報告とさせていただいたものです。

以上、よろしく願いいたします

<松本教育長>

報告第1号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

次に、本日追加議案1件を準備しています。

議案第2号「令和4年度海の京都の文化観光連携シンポジウムの共催について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第2号「令和4年度海の京都の文化観光連携シンポジウムの共催について」を説明させていただきます。

本事業は、令和4年12月12日付けで国の重要文化財に指定された、京丹後市丹後町袖志の経ヶ岬灯台について、その文化財的価値について広く周知するとともに、伊根町を含めた広域の文化観光への活用を考えるためのシンポジウムとして、京都府立丹後郷土資料館が開催するものです。

内容は、文化庁調査官等による講演や討論となっています。

開催日時は、令和5年3月4日土曜日が京都府立丹後郷土資料館をメイン会場に、京丹後市丹後庁舎をパブリックビューイング会場として、午後1時30分から午後3時30分まで。翌日の3月5日日曜日が京丹後市丹後庁舎をメイン会場に、京都府立丹後郷土資料館をパブリックビューイング会場として、正午から午後2時までとなっています。

参加費は無料です。

主催は京都府立丹後郷土資料館及び海の京都DMO、後援は伊根町、伊根町教育委員会、京丹後市が予定されています。

市内で15年ぶりに国指定の文化財に指定された経ヶ岬灯台について、文化財と文化観光の両面から考える事業であり、京丹後市教育委員会としても積極的に推進すべきものとして共催で実施するものです。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

<松本教育長>

議案第2号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

それではお諮りをいたします。

議案第2号「令和4年度海の京都の文化観光連携シンポジウムの共催について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

以上で本日の議事は全て終了させていただきました。

続いて、4のその他ということで各課報告を順次いたします。

(1) 各課報告

<学校教育課・子ども未来課・生涯学習課・文化財保護課>

- ① 1月学校行事予定について
- ② 1月保育所・こども園行事予定について
- ③ 1月生涯学習課行事予定について
- ④ 1月文化財保護課行事予定について

<松本教育長>

全体を通して何か御質問等がありますでしょうか。

<松本教育長>

ないようでしたら、以上で第1回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。御苦
労様でした。

<閉会 午後1時30分>

[2月定例会 令和5年2月1日(水) 午後2時00分から]